

令和4年9月6日

各位

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎 正和



令和4年度 第2回「登録トンネル基幹技能者」講習開催案内

I. 講習の開催概要

本講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき、本協会が「登録トンネル基幹技能者」の資格認定を行うため、次の要領で実施するものです。

なお、全ての講義科目を受講し、試験に合格した後、登録基幹技能育成委員会（以下「育成委員会」と言う）にて修了認定された者には、登録トンネル基幹技能者講習修了証が交付され、国土交通省へ提出する経営事項審査において、3点が付与されることになっております。

(1) 受講の資格

- ① 経歴基準：トンネル技能に関する実務経験を10年以上有する者で、そのうち職長等の指導監督的な実務経験を3年以上有する者。
- ② 資格基準：職長としての十分な技能を有することが確認される発破技士、火薬類取扱保安責任者（甲・乙）、土木施工管理技士（1級・2級）の各資格、及び優秀施工者（建設マスター）顕彰の内、いずれか1つを有していること。

(2) 講習の内容

- ① 講習日数：3泊4日の合宿を原則とする。
- ② 講習時間：講習24時間、試験2時間、開・閉講式2時間の合計28時間とする。
- ③ 使用テキスト：登録基幹技能者共通テキスト — 建設業振興基金編 —
登録トンネル基幹技能者専門テキスト — 本協会編 —
その他テキスト

④科目内容および講義時間

講義科目	科目ごとの内容	講義時間
登録基幹技能者一般知識に関する科目	基幹技能者のあり方等（OJT教育含む）	3時間
	トンネル各種施工法	2時間
	施工要領・施工計画等	1時間
	建設業法等関係法令（各科目講義内容に含む）	(2時間)

建設工事の施工管理、その他技術上の管理に関する科目	施工管理、工程管理、資材管理、事務管理、原価管理、品質管理、安全管理、環境管理 に関する事項	18 時間
試 験		2 時間
開講・閉講式		2 時間

※別添カリキュラム参照

(3) 開催期日と会場・宿泊所

- ① 期日：令和 4 年 11 月 10 日（木） 13：00 ～ 18：00
11 月 11 日（金） 8：00 ～ 18：00
11 月 12 日（土） 8：00 ～ 18：00
11 月 13 日（日） 8：00 ～ 13：00

- ② 会場・宿泊所：ホテル琵琶湖プラザ（宿泊・食事付き）

滋賀県守山市水保町 2892-2（別添案内図参照）

TEL 077-585-4111 FAX 077-585-3931

〔アクセス〕 JR 京都駅より湖西線「堅田」下車 タクシーで 10 分

※「堅田」駅から 12:15 分発のホテル送迎バスがあります。

JR 琵琶湖線 守山駅よりバス 木の浜線「琵琶湖プラザ前」

または、「美崎西」下車 徒歩 5 分

- ③ 宿泊費・食費等：30,000 円（3 泊 8 食税込）※シングル部屋使用
④ 服装等：講習期間中は会社作業服及び運動靴を着用のこと。

(4) 募集定員 30 名（先着順）

(5) 受講料等

- ① 受講料： 15,000 円（テキスト代等）
② 登録料： 20,000 円（但し、講習修了者認定者）
③ 助成金： 新規講習及び更新講習（講習方式で実施の場合）受講について、事業主（雇用保険適用事業主）に対しての助成制度があります。
（申請期間：実施から 2 か月以内）
詳しくは、最寄りの下記機関にお問い合わせ下さい。
・都道府県労働局、公共職業安定所（ハローワーク）
・地域障害者職業センター雇用支援課等

☐ [人材開発支援助成金（旧建設労働者確保育成助成金）厚生労働省のホームページ](#)

(6) 講習修了認定および講習修了証の交付等

- ① 試験の結果、100 点満点のうち 60 点以上を得点し、育成委員会で修了認定された者には、本協会から「登録トンネル基幹技能者講習修了証」を交付する。
- ② 講習修了証交付者の記録は本協会で保管し、(一財)建設業振興基金の登録基幹技能者データベースに登録する。
- ③ 育成委員会にて、修了認定されなかった者には、その旨を文書で連絡し、翌々年度まで且つ 2 回まで再受験（講習受講免除）を認める。

II 受講申込要領

(1) 申込みに必要な書類等

- ① 「受講申込書」別添（様式－1）、及び「受講申込資格確認・証明書」別添（様式－2）の記載欄に必要事項を記入し捺印する。
- ② 顔写真（無帽で肩から上部を最近 6 ヶ月以内に撮影したもの）を 2 枚（サイズは横 3 cm×縦 4 cm）用意し、裏面に氏名を記入の上、うち 1 枚は上記申込書（様式－1）の所定欄に貼付、残り 1 枚（受講票用）はクリップで止めて提出する。
- ③ 受講申込時に必要な資格及び保有資格証（特別教育は除く）は全ての写しを添付し提出する。

(2) 申込みの方法等

- ① 申込受付：当協会ホームページに講習案内を掲載した翌日より受付を行う。
- ② 申込方法：受講申込書（様式－1）に必要書類を添えて、封筒表に受講申込書・在中と記載の上、下記宛に簡易書留にて送付する。
- ③ 送付先：〒105-0003 東京都港区西新橋 1-9-1 プロドリ－西新橋 9 階
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 宛
- ④ 申込開始・締切日：
「登録トンネル基幹技能者講習案内」を当協会ホームページに掲載した翌日から講習開催日の 2 週間前までとする。
(但し、先着順に受付し定員になり次第締切る。なお、投函日判定とするが、期日は所要の申込書類が整った投函日とする)
- ⑤ 受講料・宿泊費・食費の納付：
受講申込者は受講許可書及び請求書を受領後、速やかに下記銀行口座へ振込むこと。

【振込先】

三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店 普通口座 0047102
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 代表理事 野崎正和
受取口座名義 シャ) トンネルセンモンキョウ

(3) 受講申込み後から受講まで

- ① 事務局は、受講資格を審査して、受講を受付けた旨の文書を送付する。
- ② 資格審査で受講が認められない者及び定員超過後の申込者には、その旨を連絡する。
- ③ 受講票は写真を貼付して、講習開始日に講習会場の受付けで配布する。

(4) 個人情報の取扱いについて

- ① 受講申込書に記載された個人情報は、登録トンネル基幹技能者業務、公的機関等からの登録基幹技能者に関するアンケート調査等に利用します。
- ② 試験合格者の氏名、フリガナ、年齢、勤務先、講習修了番号、修了日は当協会発行の会報、ホームページ、及び登録基幹技能者データベースサイト等にて公表します。

＊本講習受講申込書を提出された場合は、以上の利用目的、方法にご了承頂いたものと致します。

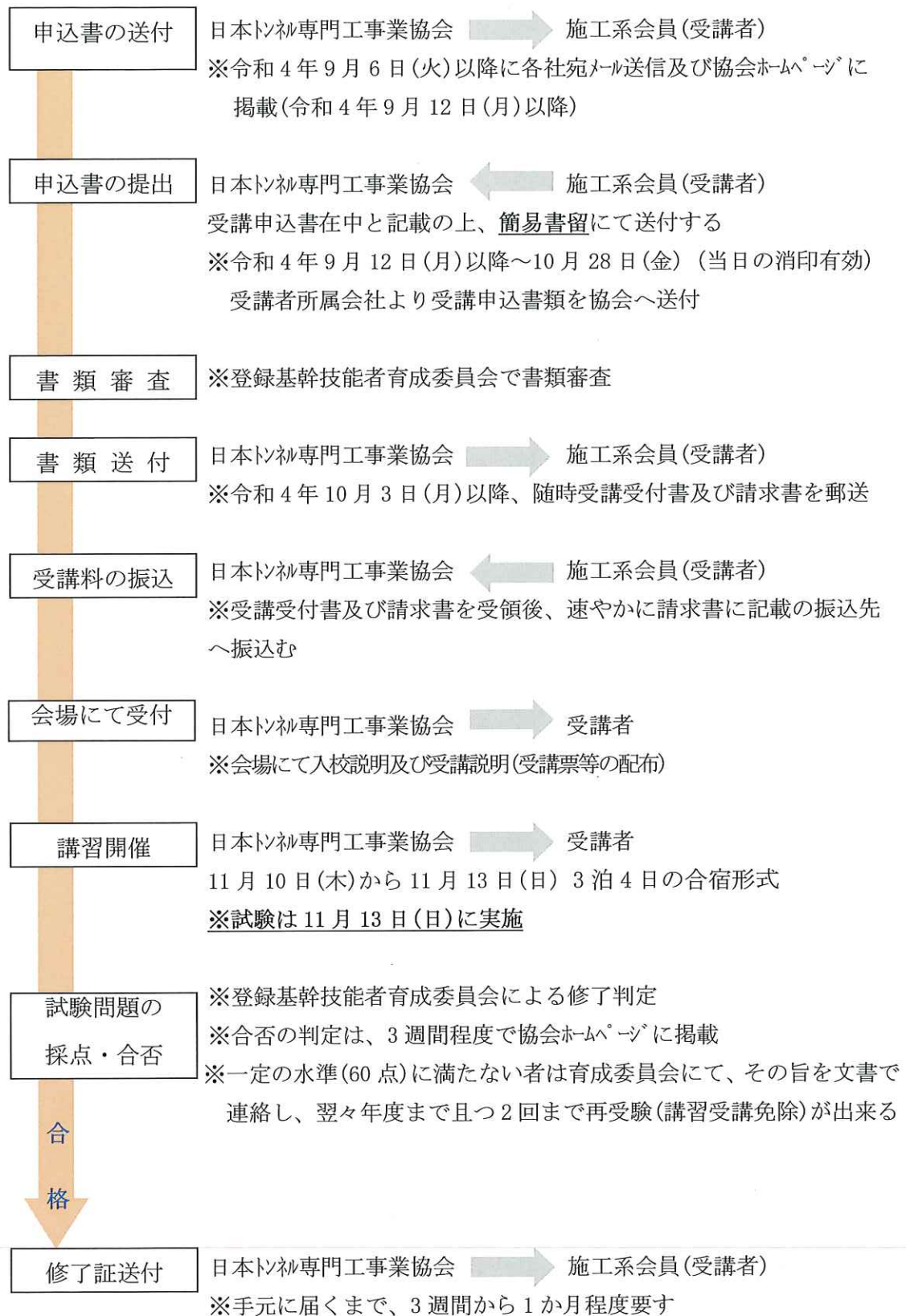
(但し、講習開始日に「登録情報の公開に係る同意書」を配布し同意しない方は、登録の公開を致しません。)

(5) 新型コロナウイルス感染防止について

- ① マスクは着用して頂き、必要に応じた枚数を持参して下さい。
- ② 協会では、アルコール消毒や検温器等設置致します。

以 上

(6) 認定講習のフロー図



(様式—1)

令和4年度 第2回「登録トンネル基幹技能者講習」受講申込書（守山会場）

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎正和 殿

私は、以下の通り貴協会が実施する「登録トンネル基幹技能者講習」の受講を申込みます。申込みに当たり「受講申込資格確認・証明書」（様式—2）及び定められた必要書類を添付します。

令和 年 月 日

氏名： ⑩

(顔写真貼付)

6ヶ月以内の

正面・無帽

無背景

(3cm×4cm)

1. 受講場所	守山会場	2. 講習期間	令和4年11月10日(木) ～ 令和4年11月13日(日)		
3. 申込者氏名 (フリガナ) 氏 名			□昭和・□平成 年 月 日生		
			年 齢	歳	
4. 申込者住所 (自宅)	(〒 -) TEL :				
5. 申込者勤務先 (フリガナ) 現 住 所	(〒 -)				
	TEL : FAX: E-mail:				
担当者氏名					
6. 所属会社名 (フリガナ) 本 社 住 所	(〒 -)				
	TEL : FAX: E-mail:				
担当者氏名					
7. 請求書の送付先(右欄にレ印をして下さい)	□自宅 □勤務先 □本社				
修了証の送付先(右欄にレ印をして下さい)	□自宅 □勤務先 □本社				

(注) 申込みに当っては、別紙の「受講申込資格確認・証明書」(様式—2)とともに、記入要領に従って記入し必要書類を添付して下さい。

(様式一2)

令和4年度 第2回「登録トンネル基幹技能者講習」
受講申込資格確認・証明書(守山会場)

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎正和 殿

(フリガナ)		昭和・平成 年 月 日生
申込者氏名		年齢： 歳
申込者住所		

イ. 経歴基準について

私のトンネル工事における実務勤務経験、及び職長経験は下記の通りです。

所 属 会社名	職長 経験	トンネル工事名	実務勤務期間	実務経験 年 数	業 種	作業の種類
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
※トンネル実務経験期間の合計 年 ヶ月、うち10年以上の業種 _____ 年 ヶ月						
うち職長経験期間の合計 年 ヶ月						

注1：受講資格として、同一業種で10年以上のトンネル工事の実務経験と、そのうち3年以上の職長経験が必要です。上の表に古い順に記入して下さい。

注2：職長経験工事は職長経験欄に○印を入れて下さい。職長経験期間の合計は、経歴10年以上の業種における期間の合計を記入して下さい。

注3：「業種」の欄には、とび・土工工事業、又は土木工事業を記入して下さい。

注4：「作業の種類」欄には、担当した技能作業を具体的に記入して下さい。

例) トンネル切羽作業、コンクリート覆工作業、火薬取扱作業、シールド切羽作業等

注5：事業主が受講者の場合、証明者記載欄の証明は、工事注文者をお願いして下さい。

ロ. 資格基準について

下記の（ ）内に記載のある該当事項を○で囲んで下さい。また、該当資格者証・修了証の写しを全て提出して下さい。

- 私は、発破技士免許の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、火薬類取扱保安責任者(・甲種・乙種)の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、ずい道等(・掘削・覆工)作業主任者の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、(・土木1級・土木2級)施工管理技士の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、国土交通大臣から優秀施工者(建設マスター)の顕彰を受けています。(・はい・いいえ)
- 私は、3年以上前に職長・安全衛生責任者教育を修了しております。 (・はい・いいえ)
-

確 認 ・ 証 明 欄

(申込者本人記載欄)

私は、登録トンネル基幹技能者講習の受講申込をするにあたり、イ. 経歴基準、
ロ. 資格基準について前記申告の通り相違ありません。
相違がある場合は、合格を取消されても異存ありません。

令和 年 月 日

本人署名

⑥

(証明者記載欄)

本講習の申込者が申告したことは、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

(証明者) 会 社 名
 代 表 者

⑥

注1：貴社へ入社以前の経歴については、本人の申告通りであるか確認して下さい。